

福岡市環境基本計画（第四次）等の策定等について

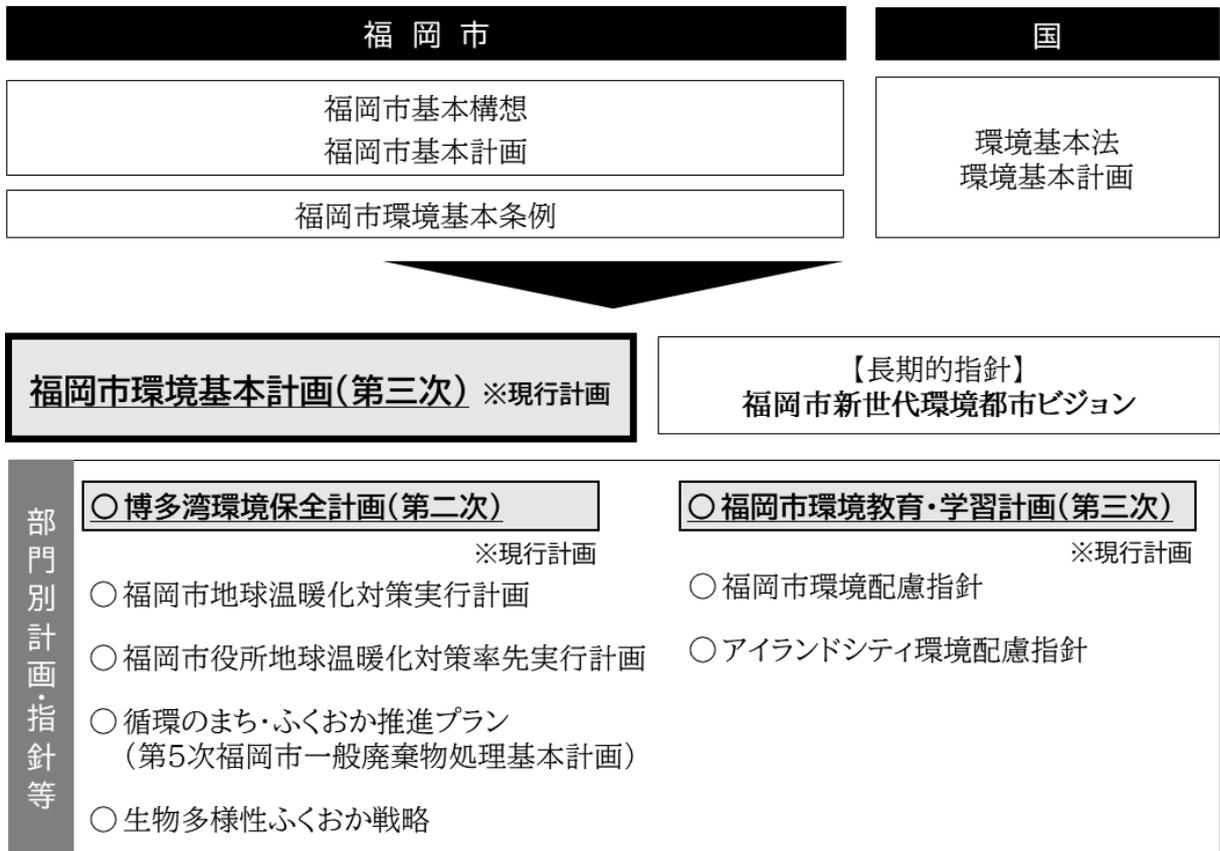
1 趣旨

福岡市環境基本計画は、環境基本条例第7条に基づき、環境の保全及び創造に関する目標及び総合的かつ長期的な施策の大綱を定めるもので、平成26年9月に現行の第三次計画（以下「現行計画」という。）を策定した。

現行計画が令和6年度末をもって計画期間の満了を迎えることや、国内外における環境分野の社会情勢等の変化を踏まえ、第四次計画の策定に向けた検討に着手するもの。

あわせて、同様に令和6年度末に計画期間の満了を迎える、福岡市環境基本計画の部門別計画である「福岡市環境教育・学習計画（第三次）」及び「博多湾環境保全計画（第二次）」についても次期計画の策定に向けた検討に着手するとともに、長期的展望に立った環境都市づくりの道標として2050年の将来の姿を描いた「福岡市新世代環境都市ビジョン」（平成25年3月策定）についても今後のあり方について検討する。

2 計画の位置付け



3 上位の計画等の動き

国	第六次環境基本計画策定に向けた検討 令和5年度から第五次環境基本計画の見直しに取り組んでおり、令和6年5月頃に第六次環境基本計画の閣議決定を目指している。
福岡市	次期基本計画策定に向けた検討 令和5年度から次期基本計画策定に向けた検討を進めており、令和6年12月頃に次期基本計画の成案を目指している。

4 検討の進め方

福岡市環境基本計画については、福岡市環境審議会に諮問し、

- ・福岡市基本計画や国の環境基本計画
- ・現計画の成果と課題
- ・市民や市議会のご意見
- ・環境分野における昨今の国内外の社会情勢等の変化

などを踏まえながら、環境審議会において現計画の検証や、骨子及び素案の作成を行っていただく予定。

また、福岡市環境教育・学習計画及び博多湾環境保全計画については、福岡市環境審議会や市議会に加え、それぞれ「福岡市環境教育・学習計画推進協議会」や「博多湾環境保全計画推進委員会」にもご意見をいただきながら検討を進める。

5 今後のスケジュール（予定）

年	令和5年度			令和6年度												令和7年度														
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
環境審議会				5月 総会 (諮問)					10月 総会 (現計画検証)					1月 総会 (骨子案)					5月 総会 (答申)											
市議会	2月 委員会 報告 (着手)													2月 委員会 報告 (骨子)					6月 委員会 報告 (素案)								9月 本会議 報告 (策定)			
福岡市 環境教育・ 学習計画 推進協議会				4回程度開催																										
博多湾 環境保全計画 推進委員会				5回程度開催																										
				骨子案作成						素案作成						パブコム			策定											
(参考)				5月頃 ■ 国 環境基本計画 策定						12月 ■ 市基本計画 議案提出																				

(参考) 各計画の概要

福岡市環境基本計画（第三次）

- (目的) 環境基本条例第7条に基づき、環境の保全及び創造に関する目標及び総合的かつ長期的な施策の大綱を定めるもの
- (計画期間) 令和6年度まで（平成26年9月策定）
- (進行管理) 環境審議会において第三者評価
- (めざすまちの姿) 「豊かな自然と歴史に育まれ、未来へのちつなぐまち」

福岡市環境教育・学習計画（第三次）

- (目的) 社会全体の環境に関する認識の向上を図り、環境の保全及び創造に関する行動への参加を促進するため、「福岡市環境基本計画」の部門別計画として策定するもの
- (計画期間) 令和6年度まで（平成27年9月策定）
- (進行管理) 「福岡市環境教育・学習計画推進協議会」で進捗状況等を確認
- (取組みの視点) 「環境保全・創造に向けた人づくり・地域づくり」

博多湾環境保全計画（第二次）

- (目的) 水質の保全のみならず、博多湾の持つ豊かな自然環境の保全・再生及び創造を推進するもの
- (計画期間) 令和6年度まで（平成28年9月策定）
- (進行管理) 「博多湾環境保全計画推進委員会」で進捗状況を確認
- (将来像) 「生きものが生まれ育つ博多湾」

福岡市新世代環境都市ビジョン

- (目的) 複雑・多様化する環境問題とこれに関連する社会・経済の情勢も含め、長期的展望に立った環境都市づくりの道標を定めるもの
- (計画期間) 特になし（2050年の将来の姿を設定・平成25年3月策定）
- (2050年の将来像) 「輝く快適環境都市、人と自然とアジアによかまち・ふくおか」

【参考】 福岡市環境基本計画の推移

福岡市環境プラン 昭和61年 策定

- 3つの柱【公害の防止】【自然環境の保全】【快適環境の創造】
- 「豊かな自然環境と活力あふれる街の中にあるおいとやすらぎのある都市」

「環境にやさしい都市をめざす福岡市民の宣言（ふくおか環境元年宣言）」平成4年

福岡市環境基本条例 平成8年 制定

福岡市環境基本計画（第一次） 平成9年 策定

- ふくおか環境元年宣言及び福岡市環境基本条例の理念を実現するため策定
- 環境像「ときを超えて人が環境と共に生きるまち」
- 5つの視点
 - 「総合的な視点」「長期的な視点」「広域的・地球規模の視点」
 - 「一人ひとりの生活の視点」「各主体がともに行動する視点」
- 4つの柱
 - ・都市環境の保全と創造
 - ・人と自然との共生
 - ・循環型社会の構築
 - ・国際的協調

福岡市環境基本計画（第二次） 平成18年 策定

- 環境像「ときを超えて人が環境と共に生きるまち」を継承
- 重点的に取り組む分野
 - 【重点1】 福岡式循環型社会システムの構築
 - 【重点2】 温暖化対策を考えた福岡のまちづくり
 - 【重点3】 自然とのふれあいと生物多様性の保全
- 「地域の環境特性を活かした施策の推進」
- 「環境に配慮した行動を促すための共通の基盤の整備」
- 分野別施策における成果指標(30項目)

福岡市環境基本計画（第三次） 平成26年 策定

- めざすまちの姿「豊かな自然と歴史に生まれ、未来へのちつなぐまち」
- 分野別施策
 - ・快適で良好な生活環境のまちづくり
 - ・市民がふれあう自然共生のまちづくり
 - ・資源を活かす循環のまちづくり
 - ・未来につなぐ低炭素のまちづくり
- 分野横断型施策
 - ・環境の保全・創造に向けた人づくり・地域づくり
 - ・環境の保全・創造に向けたたくみづくり
 - ・ふくおかから九州・アジアへ
- 成果指標(34項目)